

「多機能型子育て支援施設」公式Instagram 運用ポリシー

1 目的

Instagramをむかわ町多機能型子育て支援施設（以下「施設」という。）の広報媒体として活用する。また、ホームページ等と連動しながら、多機能型子育て支援施設の活動などの情報を発信し、町の子どもの様子や施設の活動状況を知っていただき、地域で子育てをする意識の向上を目的として開設する。

2 用語の定義

Instagramに関する主な用語の定義を、次のとおり定める。

- (1) Instagram：インターネット上で写真や動画を不特定のインターネット利用者に公開できるMeta社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：Instagramを設置運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) フォロー：他のユーザーの投稿を受信するよう登録することをいう。

3 運用主体

- (1) 「多機能型子育て支援施設」公式Instagram（以下「本Instagram」という。）の運用主体は、福祉・子育て課子育て未来グループとし、アカウント管理、パスワード管理及び投稿を行う。
- (2) アカウント名は「kosodatemukawa」とする。

4 発信時間

原則として、平日の勤務時間内に行うこととする。ただし、イベント等が土日祝日に開催される場合はその限りではない。

5 意思決定

情報発信を行う場合は、原則として福祉・子育て課子育て未来グループ主幹の承認を得て行う。

6 投稿内容

- (1) 多機能型子育て支援施設のおたより・カレンダーの紹介
- (2) 多機能型子育て支援施設の活動様子の紹介
- (3) 町ホームページ（子育て支援関連）更新のお知らせ・紹介
- (4) その他、町民に広くPRする必要がある内容

7 返信の制限

原則として返信及びフォローは行わない。

8 禁止事項

コメントなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、投稿内容の削除をする。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 違法、または反社会的な内容
- (3) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- (4) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (6) むかわ町、若しくは他の第三者を誹謗・中傷または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (7) 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- (8) 他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- (9) 独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容
- (10) その他、福祉・子育て課子育て未来グループが不適切と判断した内容

9 運用

- (1) 町のアカウトであることを証明するため及びなりますましによる誤情報の流布を防ぐため、本インスタグラムのアカウト名を町のホームページ上に明示する。
- (2) アカウトの運用主体及び投稿内容については、本インスタグラムのプロフィール欄に明示する。
- (3) 情報は正確に記述する。
- (4) 投稿するリンク先は、本来の URL (ドメイン) が分かるよう、原則として、URL 短縮サービスを使用しない。
- (5) 町が策定した本インスタグラム運用ポリシーは、町のホームページ上に掲載する。
- (6) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取扱いに関する規定を遵守する。
- (7) 意図せずして町が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるよう努める。

10 本インスタグラムに関する問い合わせ先

むかわ町福祉・子育て課子育て未来グループ

(メール : kosodatesien@town.mukawa.lg.jp 電話 : 0145-42-2506)

附 則

この運用ポリシーは、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。